

「第4次北杜市総合計画」の策定に伴うパブリックコメントの実施について

北杜市総合計画は、本市の将来にわたる健全な発展を促進するために、市と市民が目指すべきまちの将来像を共有しながら、その実現に向けて計画的行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた本市の最上位の計画です。

第3次北杜市総合計画は、市民生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が蔓延している中で実施した「北杜市市民意識調査」を基に作成しました。

その後、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど、コロナ禍が収束し、現総合計画を策定したときから大きく社会情勢や環境が変化したことにより、求められている市民ニーズなどが変化しています。

この変化に的確に対応した内容に見直す必要があることから、新たに第4次北杜市総合計画を策定し、本市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な行政運営を推進していきます。

つきましては、「第4次北杜市総合計画」の策定にあたり、北杜市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画（素案）に対する市民の皆さまのご意見を募集します。

1 意見の募集期間

- ・令和7年12月18日（木）から 令和8年1月26日（月）まで
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

2 計画の閲覧場所

- ・北杜市ホームページ
- ・北杜市役所 企画部 企画課窓口
- ・北杜市役所 各総合支所 地域市民課窓口（出張所含む）

※土日祝日は、本庁において日直者が対応します。

3 貸出希望

- ・原則閲覧のみとします。ただし、閲覧では時間が足りない方や市ホームページを利用できない方で希望があれば資料の貸し出しをします。
- ・貸出簿に必要事項を記入していただき、資料を渡します。
- ・貸出期間は貸出日を含めて5日間を限度とします。
(各総合支所の場合、返却日が閉庁日の場合は翌開庁日とし、本庁の場合は日直対応とします。)

4 意見を提出できる方

- ・北杜市に在住、在勤、在学の方
- ・北杜市に事業所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体
- ・その他計画等に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

- ・任意の様式にご意見を記載の上、企画部企画課へ郵送、ファックス、電子メールでお送りいただくか、市ホームページ入力フォームでの送信、又は企画課窓口、各総合支所地域市民課窓口又は増富出張所総務担当窓口へ直接ご持参ください。

※郵送の場合は、令和8年1月26日（月）必着とします。

※市ホームページ入力フォーム、ファックス、電子メール及び窓口へ持参での提出の場合は、令和8年1月26日（月）午後5時15分までとします。

- ・「氏名」、「住所」、「連絡先」及び「ご意見のあるページNo.」を必ず記入してください。（明記されていないものは受付できません。）
- ・口頭若しくは電話での意見提出、又は募集期限を過ぎてからの意見提出は、受付できません。

6 意見の取り扱いについて

- ・ご意見は取りまとめの上、提出された意見及びこれに対する市の考え方をホームページにて公表します。
- ・ご意見をいただいた方への個別回答は行いません。また、提出された意見書の原稿の返却はいたしませんのでご了承ください。
- ・重複するご意見については、一つに集約することができますので、ご了承ください。
- ・「氏名」、「住所」、「連絡先」等は公表いたしません。

7 提出・お問合せ先

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

北杜市企画部企画課

電子メールアドレス kikaku@city.hokuto.yamanashi.jp

ファックス 0551-42-1129

電話番号 0551-42-1321